

第 8 次旭川市総合計画基本計画改定案

現 行	改定案	改定の理由等
<p>3 第 8 次旭川市総合計画 基本計画</p> <p>1 基本計画の趣旨</p> <p>[略]</p> <p>2 基本計画の期間</p> <p>[略]</p> <p>3 第 8 次旭川市総合計画の体系</p> <p>[略]</p> <p>4 都市像の実現に向けての重点テーマ</p> <p>第 8 次旭川市総合計画では、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、特に戦略的・横断的に推進する重点テーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策分野の中から、計画全体の着実な推進を先導していく「重点施策」を設定します。</p> <p>(1) 重点テーマ設定の視点</p> <p>国と地方にとって、少子高齢化・人口減少の進行が共通課題となっている中、国では、<u>幼児教育や高等教育の無償化などの少子化対策、外国人労働者の受入拡大など労働力不足への対応、働き方改革による雇用環境対策なども進めているほか、急速に発展する AI や自動走行など先端技術の社会への導入を図ろうとしています。本市においても、こうした人口減少に伴う影響や国の動向に対応し、子育て環境の充実をはじめ、移住促進や学生など若者の流出防止等の人口減少対策の強化のほか、労働力不足への対応やその手法としての先端技術の導入などが求められています。</u></p> <p>また、市民一人一人が生き生きとした暮らしを送るためには、本市の恵まれた地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが重要です。</p> <p>こうした、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、次のとおり重点的に取り組む 3 つのテーマを設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり ～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～ ●重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり ～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～ ●重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり ～地域の支え合いのもと暮らしの安心を維持するまちづくり～ 	<p>3 第 8 次旭川市総合計画 基本計画</p> <p>1 基本計画の趣旨</p> <p>[略]</p> <p>2 基本計画の期間</p> <p>[略]</p> <p>3 第 8 次旭川市総合計画の体系</p> <p>[略]</p> <p>4 都市像の実現に向けての重点テーマ</p> <p>第 8 次旭川市総合計画では、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、特に戦略的・横断的に推進する重点テーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策分野の中から、計画全体の着実な推進を先導していく「重点施策」を設定します。</p> <p>(1) 重点テーマ設定の視点</p> <p>国と地方にとって、少子高齢化・人口減少の進行が共通課題となっている中、国では、<u>こどもに関する政策を総合的かつ強力に推進する「こども家庭庁」の創設に加え、「こども未来戦略方針」を策定し、若い世代の所得を増やし、社会全体の構造・意識を変え、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することで、少子化対策に集中的かつ加速度的に取り組むこととしているほか、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援しようとしています。人口減少が続く本市においても、国の動向に対応し、子育て環境の充実をはじめ、移住促進や学生など若者の流出防止等の人口減少対策の強化のほか、労働力不足への対応やその手法としてのデジタル技術の導入、活用などが求められています。</u></p> <p>また、<u>デジタル技術も活用しながら、市民一人一人が生き生きと健康に暮らし、住み続けたいと思う魅力的な地域づくりを地域活動団体や企業、市などが一丸となって進めていくことが重要です。</u></p> <p>こうした、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、次のとおり重点的に取り組む 3 つのテーマを設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり ～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～ ●重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり ～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～ ●重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり ～<u>地域の暮らしの安心をまち全体で支え合い、維持するまちづくり</u>～ 	<p>※施策の見直しに合わせて別途整理する。</p> <p>○国の動向や社会経済情勢の変化、その対応を踏まえた記載の追加・変更</p>

(2) 重点テーマに基づく重点施策

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童の解消や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるとともに、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

〔重点施策〕

基本政策 1 - 施策 1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

基本政策 1 - 施策 2 子育て環境の充実

基本政策 4 - 施策 1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

基本政策 4 - 施策 2 安全・安心な教育環境の整備

重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり

まちの賑わいを創出するため、中心市街地の活性化に向けた取組を進めるほか、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの振興など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き生きとしたまちづくりを推進します。

重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり

基本政策 5 - 施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

基本政策 6 - 施策 1 魅力の活用、発信と競争力の強化

基本政策 6 - 施策 2 地域産業の持続的発展

基本政策 7 - 施策 1 まちの活性化と公共交通網の充実

基本政策 7 - 施策 2 四季を通じた観光の振興

基本政策 7 - 施策 3 多様な交流と国際化の推進

〔重点施策〕

(2) 重点テーマに基づく重点施策

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童数ゼロの維持や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行うとともに、いじめ防止対策を推進し、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもの視点に立ち、子どもたちが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進め、公立大学法人旭川市立大学との連携を推進するなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

基本政策 1 - 施策 1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

基本政策 1 - 施策 2 子どもが健やかに成長できる環境の充実

基本政策 4 - 施策 1 社会で自立し、活躍できる力を培う教育の推進

基本政策 4 - 施策 2 安全・安心な教育環境の整備

基本政策 4 - 施策 4 いじめ防止対策の推進

〔重点施策〕

重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり

まちの賑わいを創出するため、中心市街地の活性化に向けた取組を進めるほか、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの推進など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代、障害を持つ方など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光コンテンツの造成や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き生きとしたまちづくりを推進します。

重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり

基本政策 5 - 施策 3 スポーツ・レクリエーションの推進

基本政策 6 - 施策 1 魅力の活用、発信と競争力の強化

基本政策 6 - 施策 2 地域産業の持続的発展

基本政策 7 - 施策 1 まちの活性化と公共交通網の充実

基本政策 7 - 施策 2 四季を通じた観光の振興

基本政策 7 - 施策 3 多様な交流と国際化の推進

〔重点施策〕

- 待機児童数がゼロになって久しいことから記載の変更
- いじめ防止対策の推進に係る記載の追加、施策の分離新設
- 子どもの視点に立つことに係る施策名や記載の追加・変更
- 全国から多くの若者を集め、地域で活躍する人材の育成・定着を図る旭川市立大学の取組を踏まえた施策名の変更

- 「旭川市スポーツ推進計画」に合わせた記載変更
- 農福連携の取組を推進するに当たり記載の追加

- その他表現の修正

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り、温もりに満ち、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

【
重
点
施
策
】

基本政策 11－施策 2 地域主体のまちづくりの推進

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図ります。

さらに、個人や地域の健康づくりの取組をまち全体で支える環境づくりを進め、温もりに満ち、誰もが健やかに生き生きと暮らし、幸せを感じることができるまちの実現を目指します。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

【
重
点
施
策
】

基本政策 2－施策 1 健幸福社都市の実現

基本政策 11－施策 2 地域主体のまちづくりの推進

○健幸福社都市の実現に向けた施策は、まち全体に波及し、誰もが住み続けたいと思う魅力的な地域づくりに資するものであることから、重点テーマⅢ「地域」にその要素を追加するとともに、基本政策 2－施策 1「健幸福社都市の実現」を重点施策に追加